

教 育 委 員 会 会 議 録

令和8年6月1日（月）

午前9時30分 開会

午前9時58分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

瀬瀬知行教育長、野杵晃充委員、内田智子委員、片山裕之委員、田村太一委員
高綱睦美委員

3 出席した職員

坂川智事務局長、細井徹次長兼管理部長、加納澄江教育部長、大谷健二教育改革監
渡部純次総合教育センター所長、長坂昌彦総務課長、亀洞光正財務施設課長
鈴木光晴教職員課長、清貴康福利課長、木全貴治あいちの学び推進課長
鶴見泰文高等学校教育課長、小川康夫義務教育課長、伊藤徹特別支援教育課長
伊與田賢保健体育課長、松本明博 I C T 教育推進課長
井手史朗全国高校総体推進室長、川田敦行総務課担当課長、所仁総務課担当課長
清水聖財務施設課担当課長、原隆信財務施設課担当課長
前田憲一高等学校教育課担当課長、井谷直樹 I C T 教育推進課担当課長
平野大輔総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

瀬瀬教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

瀬瀬教育長が各委員に諮り、報告事項（４）令和8年度第2回愛知県教科用図書選定
審議会の概要については、教科書採択の公正確保のため、非公開にて報告を受けること
とした。

（１） 令和9年度（2027年度）採用愛知県公立学校教員採用選考試験の志願状況について

鈴木教職員課長が、令和9年度（2027年度）採用愛知県公立学校教員採用選考試
験の志願状況について報告。

瀬瀬教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

（片山委員）

倍率が0.1ポイント上昇したことは喜ばしいことである。愛知県においても
どんどん子供の数が減少している中、小学校の教員採用予定者は前年度より減

っているが、中学校では前年度より 30 人増加している。これは、35 人学級の導入により学級数の増加が見込まれるためか。

(鈴木教職員課長)

採用数を決定する際には、退職者数や学級数の見込みだけでなく、現状の欠員の状況や少人数学級などの施策の動向等を踏まえて決定している。中学校で採用予定者数が増えているのは、主に 35 人学級の導入によるものである。

(内田委員)

大学 3 年生等前倒し特別選考の志願者数が増えていることや、前年度 1 次試験合格者の多くが出願していることは、とても好ましい状況である。受験してもらえるよう、県教育委員会として取り組んでいることはあるか。

(鈴木教職員課長)

大学 3 年生等前倒し特別選考の志願者数は、初年度は約 1,300 人だったが、2 年目は約 1,700 人、今年度は約 1,770 人と徐々に増えている。県教育委員会としては、大学側への働きかけや大学 3 年生を対象とした説明会を実施する等しているが、一番大きな要因は、取組が徐々に浸透してきており、学生に知られるようになってきたことであると考えている。

(内田委員)

熱意のある学生を多く採用できるよう、今後とも働きかけをお願いしたい。

(2) 損害賠償請求事件等について

鈴木教職員課長が、損害賠償請求事件等について報告。

瀬瀬教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(3) 愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（令和 8 年度第 1 回）について

鶴見高等学校教育課長が、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（令和 8 年度第 1 回）について報告。

瀬瀬教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(4) 令和 8 年度第 2 回愛知県教科用図書選定審議会の概要について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第 14 条第 3 項の規定により、会議録は別途作成。

6 請願

請願第 3 号 いまだ、月 167：25 時間（時間外勤務 添付資料）職員について、すみやかに健康診断を受けてもらうとともに、3 月の正確な勤務実態（持ち帰り残業等を含む）を把握すること等を求める請願。

瀬瀬教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(片山委員)

県教育委員会として働き方改革に取り組んでいると認識しているが、請願者から指摘のあった学校では、教頭の時間外在校等時間が 167 時間というかなりの長時間になってしまったようである。該当校はどのような実態だったのか。

また、教頭は管理職の中でも雑務が多くなりがちな職務であるが、教頭の働き方改革に向けて、どのような取組をしているのか。

(鈴木教職員課長)

指摘のあった瑞陵高等学校では2名の教頭が配置されているが、令和8年3月に1名の教頭が不在となる状況が発生した。そのため、年度末の繁忙期に当該教頭に一時的に業務が集中してしまった。なお、4月以降は、通常どおり2名の教頭で業務に当たっており、当該教頭の1か月の時間外在校等時間は、2月以前と同程度となっている。

県立学校教頭の働き方改革に向けては、役職定年後に教諭として勤務する校長・教頭経験者が教頭のサポート業務を行う「学校マネジメント強化支援事業」を高等学校5校で実施している。また、令和8年2月にアップデートした「愛知県公立学校働き方改革ロードマップ」においては、働き方改革に向けた取組項目を文部科学省が提示する「学校と教師の業務の3分類」に基づいて整理し、教職員が教育活動に専念できる環境整備を一層進めることとしており、学校が取り組むべき業務を整理し、今後も教頭の負担軽減に取り組んでいきたいと考えている。

(片山委員)

県立高等学校5校で「学校マネジメント強化支援事業」に取り組んでいるとのことだが、今後も定年延長が進むので、役職定年を迎えた教員が力を発揮できる場所を拡充していくとよいと思う。

7 議案

瀬瀬教育長が各委員に諮り、第19号議案 公立学校長の人事については、人事案件のため、非公開において審議することとした。

第19号議案 公立学校長の人事について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

第20号議案 令和9年度愛知県立附属中学校入学者選抜方法の基本方針及び基本事項について

鶴見高等学校教育課長が、令和9年度愛知県立附属中学校入学者選抜方法の基本方針及び基本事項について請議。

瀬瀬教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

8 協議題

瀬瀬教育長が各委員に諮り、協議題(1)令和8年度教育委員会所管6月補正予算(案)について、協議題(2)愛知県立学校条例及び愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正について、協議題(3)工事請負契約の変更について、協議題(4)工事請負契約の締結については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において協議することとした。

- (1) 令和8年度教育委員会所管6月補正予算(案)について
非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。
- (2) 愛知県立学校条例及び愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正について
非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。
- (3) 工事請負契約の変更について
非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。
- (4) 工事請負契約の締結について
非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

9 その他 なし

10 特記事項

- (1) 瀬瀬教育長が今回の会議録署名人として片山委員を指名した。
- (2) 請願第3号「いまだ、月167:25時間(時間外勤務 添付資料)職員について、すみやかに健康診断を受けてもらうとともに、3月の正確な勤務実態(持ち帰り残業等を含む)を把握すること等を求める請願。」について、請願者から口頭陳述したい旨の申し出があり、瀬瀬教育長が前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 1名